広報
かわち
発行所　河内村公民館
発行編集人　篠田彦次
印刷所　龍崎活版所

臨時村議会報告

昭和三十五年八月八日午前十時、河内村臨時村議会を河内村役場に招集、左記の事について鄭重審議し、原案通り可決確定、同日午后二時五五分閉会を宣した。

記

一、議案才一号
河内村手数料条例の一部を改正する条例について
（諸証明手数料一件について四十円に改め昭和三十五年八月八日から施行する）

一、議案才二号
河内村印鑑条例の全文を改正する条例
（印鑑条例の全文改正）

一、議案才三号
河内村職員の給与に関する条例の一部改正する条例について
（給料表及び期末手当について一部改正）

一、議案才四号
昭和三十五年度河内村才入才出追加更正予算について

才入

前回までの累計額	追加更正額	才入合計額
五八、〇七四、一七六円	一、一九〇、九七五円	五九、二六五、一五一円

追加更正財源内訳　国庫補助　二四〇、〇〇〇円　繰越金　九五〇、九七五円　計　一、一九〇、九七五円

才出

前回までの累計額	追加更正額	才出合計額
五八、〇七四、一七六	一、一九〇、九七五	五九、二六五、一五一

追加更正支出内訳　単県道路局部改良事業三〇、〇〇〇円　橋梁維持修繕費三一二、七七五円　河内中学校増築工事費八四八、二〇〇円　計　一、一九〇、九七五円

一、議案才五号
河内中学校増築工事請負契約について
1. 契約金額　八、二五〇、〇〇〇円　但し河内中学校増築附帯工事及河内村庁舎増築工事を含む
2. 請負人　茨城県稲敷郡阿見町大室六四八番地　細谷建設株式会社
3. 契約期間　昭和三十五年十二月三十一日まで

一、議案才六号
昭和三十五年度河内村簡易水道特別会計才入才出追加更正予算について

才入

前回までの累計額	追加更正額	才入合計
九、三七〇、〇〇〇円	四五四、〇〇〇円	九、八二四、〇〇〇円

財源内訳　分担金及負担金　三三四、〇〇〇円　雑收入一二〇、〇〇〇円　計　四五四、〇〇〇円

才出

前回までの累計額	追加更正額	才出合計額
九、三七〇、〇〇〇円	四五四、〇〇〇円	九、八二四、〇〇〇円

才出内訳　水道管理費（人件費物件費等）計　四五四、〇〇〇円

一、議案才七号
昭和三十五年度河内村金江津地区簡易水道特別会計設定について
昭和三十五年度河内村金江津地区簡易水道維持管理費に関する経理については、河内村金江津地区簡易水道特別会計を設けるものとする

一、議案才八号
昭和三十五年度河内村金江津地区簡易水道特別会計才入才出予算について
前議案に対する昭和三十五年度金江津地区簡易水道予算である
(1)才入総額六、一二六、五〇〇円
内訳　1.事業收入一、一〇〇、〇〇〇円　2.分担金及負担金四、九二六、五〇〇円　3.雑收入一〇〇、〇〇〇円　計六、一二六、五〇〇円
(1)才出総額　六、一二六、五〇〇円
内訳　1.簡易水道費九九七、五〇〇円　2.給水装置費四、五〇〇、〇〇〇円　3.公債費五七九、〇〇〇円　4.予備費五〇、〇〇〇円　計六、一二六、五〇〇円

今後の農業の方向について

村長　青野隆一郎

日本農業が自立自営の農家の維持育成の方向に施策しているのは現在も又将来も変りありません、最近も農業基本問題調査会の答申に、その事がでゝおるのであります。しかし農業の経営につきましては都市の資本主義の発展に伴い、労作主義経営から、資本主義経営に転換しなければならない状況に外部から、そういう立場に日本の農業は追込められて来たのであります所謂農業経営の集団企業化、共同化、法人化という方向に今後は、このむとこのまざるとにかゝわらず、進まなければ都市の資本主義経営と併行していく事ができないと思います。

要するに農業の与えられている処の条件を都市の産業と併行して、しかも経済的な発展の倍率が変らないように、もっていかなければ、農業者は何時まで経っても恵まれないという事になるのであります それが為には、生産費の低下と、進展の方向という点を考えねばならないと思います。

それが方法と致しましては、いわゆる、自立自営の農家の維持育成という、そういう条件を乗り越えて、農業の集団企業化、共同化、法人化というものが、今日外的条件によって方向ずけられてきておるのでありますから、その方向に向って、いかようにしなければ、ならないか、いかなる事によってそれが達成されるかという事を考えて進まなければならないと思うのであります。

農業の資本主義的経営の為にはいわゆる資金が問題になるのでありますが、この資金は農協の制度金融よりも、組合金融という事に重点をおいた農協の金融面を改善する必要があると考えるのであります これを言換えるならば、現在の単協が信連中央金庫に予金を集中させておりますけれども、逆に単協の組合員は、必ずしも、思う時に、思う額の資金は得られない、しかも、その借出しのレートは（大体日歩三銭）或はそれ以上になっているという事は今後の農業経営の方向を考えます時に矢張り一つの問題として考える必要があると思います。故に農協をできるだけ早く合併するという事、それから又その合併して、より大きな安定した、基礎の上にたって農家の資本主義的経営の基盤にするという事を考えなくてはならないし又、実行に移さなくてはならないという事であります。そしてこの実際問題と致しまして単協から組合員が金を借りる場合に信用評定委員が償還能力を評定して非常に手数がかゝるし、又その借出金額並に、時期というようなものについても思うようにに、希望通りにはならないという事はあり得る事でありますが農業経営を集団化し又共同化してその共同の責任において農協金融を利用する事になれば、農協も又、安心して資金の運用をできるのではないかと思うのであります。

故に今後の方向と致しましては、勿論今迄とおり自立自営農家の維持育成という事は当然でありますけれども、それと共に、資本主義的経営に踏みきって、そして、今後の世界的な食糧問題に又貿易の自由化によって農家が押しつぶされないように、われ〳〵は今の中からよくその事を考え、そして法人化というような問題に対して確固たる考えをもって対処しなければ、今後の農業経営の発展にならないという事を考えこの事をあらかじめ申述べる次才であります

清明会ができました

内原といって先づ思い浮べる事は満蒙開拓義勇軍の拵らんの地であったという事でしょう。現在は内原国民高等学校として将来の農業を背負うべく若者として数多い、卒業生をおくりだしておる。わが河内村からその入学生は少なく、この学校の在学、卒業生は約四〇名以上に及んでいる。その父兄達によってこの稈結成されたのが、清明会なのである。

米の出荷には
まず乾燥＝調整をよく

今年は戦后才二位（昨年才一位）の豊作で、農林省発表も一、二四六万屯の收穫が見込まれているとの事であります最早今年もその出荷期となり農家のみなさんの、にこ〳〵顔もかくしきれないようです予約も百%を上廻り先づ成績は上上という処でしょう。予約米の政府への売渡しは早ければ早いほど有利です。政府はそれ丈高く買ってくれますし、又予約出荷したものには所得税が軽減されるからです昔からいわれているように「日照りに不作なし」のとおり本年も昨年に次ぐ豊作、せっかく早期栽培で増收を図っても、米の乾燥、調整等が不じゅうぶんであると、検査等級が下位の等級に格付されて收入が少なくなります。また、米質の損傷、量目の欠減の主な原因となり、貯蔵性がなくなり、消費の段階で損害を招くなどその影響は非常に大きいものです。この際乾燥、調整等をじゅう分に行って、品質を高め、損害を未然に防ぐとともに、早期に出荷して收入増加を図り茨城米の声価を高めるよう努力したいものです。それでは乾燥調整の心得を次に申上げますから是非実行して下さるよう。

◇乾燥

(イ)オダ干しは、晴天七日以上むしろ干しは早生稲で厚干し（一枚のむしろに七升位）晴天一日手返し五回以上、中晩稲で薄干し（一枚のむしろに五升位）晴天二日で余熱を利用しましょう。干し上げはこれで充分と思っても今一日干したいものです。

(ロ)通風乾燥方法の利用
この方法は、労力が少なくてすみ、作業が簡単で、晴雨にかゝわらず乾燥ができしかも品質、色沢に影響がなくきわめて効果的な乾燥方法と思われます。

(ハ)玄米の水分が15%を越えると規格外となり、価格が安くなりますから必ず食糧検査官の下見を受けてからモミスリをするようにしましよう。

◇調整

モミはとうみせんにより、よく選別してからモミスリを行い、玄米は万石を念入にし、必らず米せん機を利用して玄米中にモミ、クズ米をなくしましょう。

◇量目

皆掛重量は、検査済ハカリで正確に計り標せんの裏に実キロを記入してくださいい正味量は正しく計ってから俵に入れましょう。

◇包装

規格のナワ（三分五厘のスリカケ引のばした良いナワ）を使い、俵はマユ型の中くびれになるように、小口折込は充分に、横縦小口かがりをよくしめて（どじょう口にならぬよう）俵しめをよくし、一粒の米ももらさぬようにしましょう。

縣民体育祭稲敷地方大會開催さる

去る八月十一日午前八時三十分より江戸崎高校に於いて炎天下のもと野球、排球、卓球柔道、剣道、相撲、陸上の各種目にわたって熱戦が展開された。

我が河内村チームは昨年、一昨年と連続総合優勝をなし遂げており三連覇を期し選手一同全力を尽して勇戦健闘したが勝利の女神は我が方に味方せず才六位の成績に終ってしまった。

しかしながら排球、陸上（百米）及柔道（個人）に優勝し県大会出場権を獲得した。なお排球は二年連続県大会に出場するわけである。県大会出場選手はなお一層の努力をお願い致します。

県大会出場選手次の通り
陸上（百米）斉藤文雄（生板）
柔道（個人）塚本寛（金江津）
排球（女子）旧生板チーム

栄養摂取量は農村が低い

昭和三十四年度の成績を十年前の昭和二十四年にくらべてみると、栄養摂取量のうちもっとも大きく伸びているのは、カルシウムの二倍近い九二・五パーセント増をトップに、脂肪四八・七パーセントなどですが、その半面ビタミンB1とCがいずれも三五パーセントも減っています。

これをさらに食品別にみますと、ミルク類の七倍をはじめ卵五・二倍、肉三・四倍と動物性食品の摂取が目立ち、果実も三・五倍と食生活は相当豊かになっています。しかし白米は九・四パーセントと、約一割近く増え白米食依存の傾向は一向に改善されていません。さらに栄養の面で重要なジャガイモ、大豆、緑黄色野菜などの摂取量は著しく低下していてバランスのとれた食生活とはいえません。

これを都市と農村にくらべると、ますます食生活の開きが大きくなる一方です。それが子どもの発育にも影響しています。たとえば、十四才の男子身長を例にとってみた場合、昭和二十四年を一〇〇とすると都市では六・三パーセント上廻っているのに、農村では五・一パーセントであるなど農村地方は、次才に取り残される傾向にあります。

米食偏重は病氣の原因に

米はこれだけでもおいしく梅干か、塩からい漬物さえあれば何ばいでも食べられるため、実に手軽に、簡単にすまされてしまいます。そのためにいろいろな栄養が不足し、病気をひき起す原因となっています。とくにビタミンB1欠乏による神経系統の障害は潜在性の脚気から脳にまでその悪影響をおよぼし、たん白質、カルシウムの不足は、成長をさまたげ劣つた小さな体格の原因ともなっています。ご飯の量が多いと、胃腸病をひき起し塩分のとり過ぎは高血圧、血管硬化などをひき起しやすくしているといわれています。

このように、米だけの食事が日本人特有の種々の疾患をまねいているわけです。

お互の協力によって稲束の盗難をなくしましょう

河内駐在所

産業振興会設立さる

去る八月二十四日於源清田小学校、河内村産業振興会設立総会が開催されました。これは、今迄河内村には、農事研究会、酪農組合、養豚組合、西洋野菜組合等幾つかの産業団体があってそれぞれの立場において、研究なり、生産販売なりをして村産業の発展に寄与してまいられたのでありますが、此の程、もう一歩前進して、産業振興会という名の下に集り、各部門別にしかも横、従の連絡を密にして尚一層の河内村産業の発展を計ろうという意図に基いて設立されたものであります。

本会の目的

農業生産に関する知識及び技術の向上と経営改善を推進し農家経済の安定と生活の合理化を図る。これが為め村、及び農業委員会、農業協同組合、農業改良普及所、並に婦人会、青年会等と相互に協力

河内村産業振興会本年度事業計画

(一)農業経営を取まく諸情勢は昨今著しく進展し米の生産過剰の予測と貿易の自由化を前にして米に代りて期待される青果物及畜産物と雖も楽観を許さず農業生産の伸が他産業に比し殊の外低いことは大なる問題であり零細農家の脱皮化が叫ばれる現況である茲に於て我が河内村は米単作地帯として更に新たな角度から商品農業の発展を期し昭和三十五年度に当り過去の歩みを冷静に反省検討して所期の目的を達成すべく大要次の事項に重点をおいて各種事業を遂行致す所存であります

(二)農家経済の計画化と農業経営の合理化

営農改善の研究と共に農家収入の増大を計り豊かな明るい安定せる農業に努め主穀生産の研究と併行して畜産其他左記の部門を構成してその研修に励み収入源を深く且つ広く求めると共に農業支出の合理化を計る。

(1)主穀生産部　(2)畜産部　(3)園芸部　(4)経営経理部

(三)運営の強化と事業の推進

計画した事項を遂行せんとするに当り役場、農協、農業改良普及所其の他の関係機関の指示指導を仰ぎ会員全体の強化を期すると共に会員各位の深い理解と相扶って研究事業の総てを村全体農業生産の拡大と農業収入の増大に結びつくるものとする。

(四)必要に応じ随時役員会を開催し総会に於て決定した各部門事業の運営を検討協議すると共に常に反省を怠らず計画の合理化に努め健全なる運営の確立を以て各部門事業研究達成に努める

(五)以上は本年事業計画の概要に当り重点事項として採り上げた大要であります。

一、総会

二、主穀生産部

1 水稲採種（優良品種の選定）
2 年度計画とその樹立
3 試験地及展示甫の設置（支部又は単位農研）
4 施肥改善及病虫害防除対策並に実施
5 展示甫巡り甫場綜合見学
6 視察及講演会の開催
7 水稲立毛品評会の開催
8 堆肥品評会の開催
9 加工の指導研究
10 土地改良耕土培養の普及実施
11 畑地利用改善
12 ビニール畑苗代及電熱育苗の研修
13 実績発表会及反省会の開催

三、畜産部

1 有畜営農への発展促進
2 土地改良と飼料二毛作の振興
3 飼料展示甫の設置及これが増産運動
4 モデル農家モデル部落の育成
5 肥育並に繁殖育雛技術の研究
6 畜舎鶏舎の改善及衛生管理の改善
7 生産研究計画
8 資材計画
9 畜産に関する講演会開催
10 先進地の視察
11 出荷販売消費計画
12 堆肥厩肥の増産振興並に品評会開催

四、園芸部

1 品種の選定（市場性に富み土地に適合せるもの）
2 自給蔬菜の計画作付
3 温床育苗の研修及共同管理
4 酸性土壌の改良
5 生産指導計画及資材計画
6 出荷販売計画
7 先進地市場見学
8 品質改善及品評会開催

五、経営経理部

1 営農台帳の整備
2 営農設計
3 経営簿の記帳
4 経理講習会の開催
5 納税に就て（諸税青色申告）
6 経営改善研修会（先進地の視察）
7 営農に関する講演会開催
8 経営診断の実施

六、生活改善部

1 生活改善に於る衣食住全般に互り合理計画の樹立
2 関係機関の指導を仰ぎ研修会並に座談会の開催
3 カマド風呂の改善及調理衛生に就て
4 栄養知識の普及自給食材料を基とせる栄養食の作り方

青年問題研究集會行う

奥久慈青少年の家で

去る八月十日より十二日迄の三日間に亙り河内村青年会、男女八〇名が久慈郡大子町の青少年の家で熱心な研究を行った。生憎毎日雨に降りこめられ思ったような野外研修はできなかった事は残念でしたが、雨一人として、くさった顔もせずに三日間を無事修了する事ができた。

才一日才二日と五分科会に別れ各々研究テーマーに基き青年らしい活発な意見の交換により非常に効果ある勉強をされ才三日最終日に各分科会毎の発表全体会を行った。

この三日間の研修会を省みて本当によくやったと思う。むつかしい事は別にして、このように、若い者同志が一体となって、ある者は雨の中で飲事ある者は掃除をするという事、そのものに、文字では表現できない、尊い何ものかを学びる事ができるのではなかろうか、尚研究テーマーは次の通り、

才一分科会

青年会の活動を妨げて居るものは何か、又青年会活動をどう方向ずけるか、

才二分科会

青年会と新生活運動、

才三分科会

話合い運動と実践、

才四分科会

農村環境と恋愛、見合、

才五分科会

学習活動を青年会内にどう取り入れて行ったらよいか

滞納整理についてお願い

心配された台風十四号も、さしたる被害もなく過ぎ、先づは豊作への最後の一歩を近かずけた様なもので。

日本の農業にとって、秋の台風は宿命的なもので、どんなに努力して居ることを予防することは一寸考へられず、被害を局限するだけが唯一つの方法であるのは残念である。

吾々税吏もきっとこの台風のごとく、きれいさっぱりにして、台風一過の境地で暮した方が才一健康上からも得策と思いますがどうでしょう。

九月は新米もできる月です。気分的にも明るい時です。役場の方も滞納整理に力を注ぐ予定になって居りますのでこの秋は完納を目指してお骨折り願ひ度く紙上からお願致します。

なお本年は県民税についても知事の強力な滞納整理が同時に行はれます。

めると考へたら馬鹿々々しくも思ふでしょうが、納税するのは全く自分の為であり、自治体の長は大衆に替ってこれを執行して居る丈けですから滞納して置かれるのは自己の意思を自ら抹殺して居ることに外なりません。お互に不快な思いで滞納しておかれるよりきれいさっぱりにして、

かまきりさんも もうこんなに大きくなりました

収穫の秋です

農業を営む者の誰もがその笑顔はかくしきれない。なんと言っても、米俵が山にかさなる事は農家の最大の喜びであるから、しかし

「おっかあ今年は米もうんと、とれたしよ、何を買うべい」

「うん、そうだなあ」……

「だがよ、おとっつあん、去年もその調子でやって、田植頃に金がねい、金がねいといってたが、今年は、そんな事のねいようにしべいよ」

「それも、そうだったなあ、それぢや今年は思切って貯金でもしておこうか」

「うん、それがいいや、今年はせめて着物の一枚も買うべと思ったが、我まんしべいよ」

豊作!!　豊作!!　豊作貧乏にならぬようにお互に気をつけましょう。

黄金波うつ
河内の村に
今年しや
踊りの輪も広い
輪もひろい

早場米なら
河内の誇り
三株一把の
稲を刈る
いねを刈る

堆肥品評會の結果

農事研究会の主催による、昭和三十四年度堆肥品評会の表彰が行われた。本年度の入賞者は、舎外肥、舎内肥とも合せて10名で次の通りでる。

評価点	舎外堆肥 氏名	評価点	舎内堆肥 氏名
83.0	織原伊一郎	77.5	高野馨
74.4	高島庫夫	77.8	大野重明
72.0	小巻知義	78.6	小更住雄
70.2	高島光夫	82.0	松崎義雄
		85.4	植竹利夫
		88.0	山本太一

国勢調査（施行日 昭和35年10月1日）

来る10月1日は、全国一せいに国勢調査が行なわれる日です。この調査については皆様はもう充分御承知のこと、思います。大正9年に才1回国勢調査が実施されましてから、こんどは才9回目にあたります。次の順序によって行はれますので各世帯の御協力により1人もれなく申告しこの調査が立派に行なわれるようお願いいたします。

① 調査票配布（9.24～9.30）
② 記入する前によく読んで下さい。
③ 世帯主の記入する欄を更によく読んで下さい。
記入する疑問のところは調査員に聞いて下さい。

世帯員の氏名、世帯主との続柄、男女の別、生年月日、国籍、一年前の常住地
未就学、在学、卒、在の学校別、配偶の関係、結婚年数と出生児

この調査は個人のひみつがまもられることになっておりますから安心して正しく申告して下さい。